

各務原特別支援学校跡地等利用検討委員会委員 募 集 要 項

1. 趣旨

新特別支援学校開校後の現特別支援学校の跡地等について、教育分野を主として、利用方針を検討する「各務原特別支援学校跡地等利用検討委員会」を設置します。委員会の委員は、学識経験者、学校教育関係者、各種団体の代表者のほか、市民の皆様から募集します。

2. 内容

各務原特別支援学校跡地等利用検討委員会の会議に出席し、現特別支援学校の跡地等の利用方針について調査、審議を行い、委員会としてその結果を利用方針案として各務原市教育委員会に報告します。

3. 募集人数

1名（応募多数の場合は、厳正な選考の上、決定します。）

4. 応募資格

- ① 各務原市在住、在学、在勤の満18歳以上（応募時）の方
- ② 国、地方公共団体の職員又は議会の議員でない方
- ③ 市の附属機関の市民委員を2以上兼務していない方

5. 任期

委嘱の日～令和6年3月31日（予定）

※会議は、任期中4回程度、平日の日中に開催する予定です。

6. 応募方法

応募申込書に必要事項を記入の上、各務原市教育委員会事務局総務課までご提出ください。

7. 選考方法

関係市職員により、提出された応募申込書の内容を審査し、決定します。

結果につきましては、決定後速やかに応募者全員に書面にて通知します。

8. 応募期間

令和4年11月15日（火曜日）～12月12日（月曜日）まで（必着）

9. 応募申込書送付先及び問い合わせ先

〒504-8555 各務原市那加桜町1丁目69番地

各務原市役所 教育委員会事務局総務課 教育政策係

（電 話）058-383-1117（直通）

（FAX）058-389-0218

（Eメール）kysomu@city.kakamigahara.gifu.jp